取調用録音録画装置（設置型）設備更新工事に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、入札参加資格等について地方自治法施行令第１６７条の６第１項の規定により公告します。

令和８年１１月５日

山梨県警察本部長　　仲村　健二

１　一般競争入札に付する事項

(1)　工事名　　取調用録音録画装置（設置型）設備更新工事

(2)　工事場所　　山梨県南アルプス市十五所７５９番２号　南アルプス警察署

(3)　工事概要　　入札説明書及び工事仕様書による。

(4)　工事期間　　契約日の翌日から令和９年３月１２日（金）まで

２　一般競争入札の参加資格

(1)　一般競争入札の参加資格に記載した条件を全て満たす者であること。

(2)　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(3)　山梨県公共事業ポータルサイト「有資格者名簿（建設：電気通信）」に登載されていること。

(4)　この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

(5)　公告の日の６月前の日以降に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。

(6)　公告の日の２年前の日以降に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。

(7)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項又は第２項の規定に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。以下同じ。）をしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第４１条第１項の更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第１９９条第１項の更生計画認可の決定があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。

(8)　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定に基づき再生手続開始の申立てをしていない、又はこれがなされていないこと。ただし、同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第１７４条第１項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(9)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。

(10) 法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料の滞納がない者であること。

(11) 政治活動並びに特定の公職者及び政党を推薦、支持又は反対することを主たる目的としていないこと。

(12) 機密漏洩防止に関する規程を定めていること。

(13) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役顧問その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に、次のアからウまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。

ア　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年以上を経過しない者

ウ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第１２条若しくは第１２条の６の規定による命令又は同法第１２条の４第２項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して２年を経過しないもの

(14) 次にあげる者を契約期間中、主任技術者として配置できること。

同種・類似業務に従事した経験が過去にあり、当該業務に関し、主として指揮・監督を行える者。

(15) 仕様書に定められた業務内容を公正かつ的確に遂行する体制及び能力を有し、令和３年４月１日以降に山梨県若しくは他都道府県等において、同種工事（庁舎内のＬＡＮケーブル配線又は同種の通信ケーブル配線（ネットワーク機器設置を含む））の施行実績を有する者であること。

３　入札手続等

(1)　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒４００-８５８６　山梨県甲府市丸の内一丁目６番１号

山梨県警察本部刑事部刑事企画課　庶務担当

電話　０５５－２２１－０１１０（内線４０１２）

(2)　入札説明書の交付方法

この公告の日から令和８年１１月１２日（木）までの、山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前８時３０分から午後５時まで交付する。

なお最終日（１１月１２日）の交付時間は、午前８時３０分から正午までとする。

(3)　入札参加資格確認申請書の提出方法

ア　入札参加希望者は、令和８年１１月１９日（木）までの県の休日を除く毎日、午

前８時３０分から午後５時までの間に、別に定める競争入札参加資格確認申請書を、３(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、最終日（１１月１９日）の提出時間は午前８時３０分から正午までとする。

イ　期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　競争入札参加資格の確認結果は、令和８年１１月２４日(火）までに通知する。

(4)　入札及び開札の日時及び場所

令和８年１２月１日（火）　午後１時３０分

山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号

山梨県警察本部２階　聴聞室

(5)　郵送による入札書の受領期限及び場所

入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で行う場合は、令和８年１１月３０日（月）正午までに、３(1)に必着のこと。

(6)　入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(7)　入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和３９年山梨県規則第１１号。以下「財務規則」という。）第１２９条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8)　落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、財務規則第１２７条第１項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

４　その他

(1)　入札者が契約締結までの間に、２に掲げた一般競争入札の参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(2)　入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、財務規則第１０８条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

(3)　契約保証金

　　契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、財務規則第１０９条の２の規定に該当する者は、これを免除する。

(4)　契約書作成の要否

　　要

(5)　電子契約書の適用

　　適用対象外とする

(6)　違約金の有無

　　有

(7)　支払条件

　　前金払・完成払

(8)　その他詳細は、入札説明書による。